「千葉県高齢者保健福祉計画」の策定について

平成30年4月13日 千葉県健康福祉部高齢者福祉課 電話043-223-2327

平成 37 年 (2025 年) には、県民の約 3 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みです。 そこで千葉県では、平成 37 年度を見据え、具体的な高齢者施策と今後の介護サービス 見込み量等をまとめた、新しい「千葉県高齢者保健福祉計画」を策定しました。

前計画に引き続き、「**高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域 社会の実現**」を目指し、計画の推進に取り組んでまいります。

1 計画の位置付け及び計画期間

- ○老人福祉法第 20 条の 9 に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第 118 条に基づく 「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画
- ○計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3か年

2 基本理念

高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

3 基本目標

- I 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現
- Ⅱ 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築

~地域包括ケアシステムの深化・推進~

4 主な取組

- ○高齢者の社会参加の促進(生涯大学校の運営など)
- ○介護予防の推進(介護予防を支援する理学療法士等指導者の育成など)
- ○医療と介護の連携推進(地域包括支援センター職員等の育成など)
- ○介護人材の確保・定着(再就職や外国人、シニア人材等の新規参入の促進)
- ○総合的な認知症施策の推進(認知症こどもサポーターの養成など)
- ○介護基盤の整備(特別養護老人ホームなど)

5 介護保険に関する見込み等

- ○要介護(要支援)認定者数** 290,960 人 (平成 32 年度)
- ○介護保険標準給付額 4,262 億8千万円(平成32年度)
- ○第1号被保険者の介護保険料 5,265円(平成30年度~32年度の県平均)
- ○特別養護老人ホームの整備: 25,812 床 (H29 年度) ⇒30,464 床 (H32 年度)(※「要介護(要支援)認定者数」は第1号被保険者に限る)